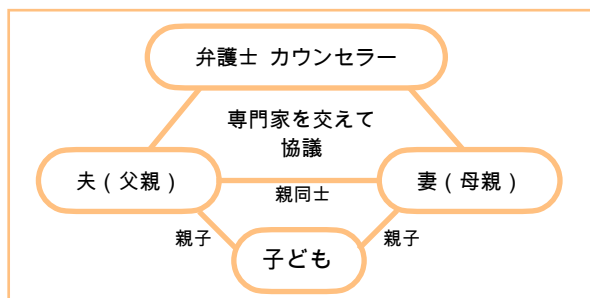
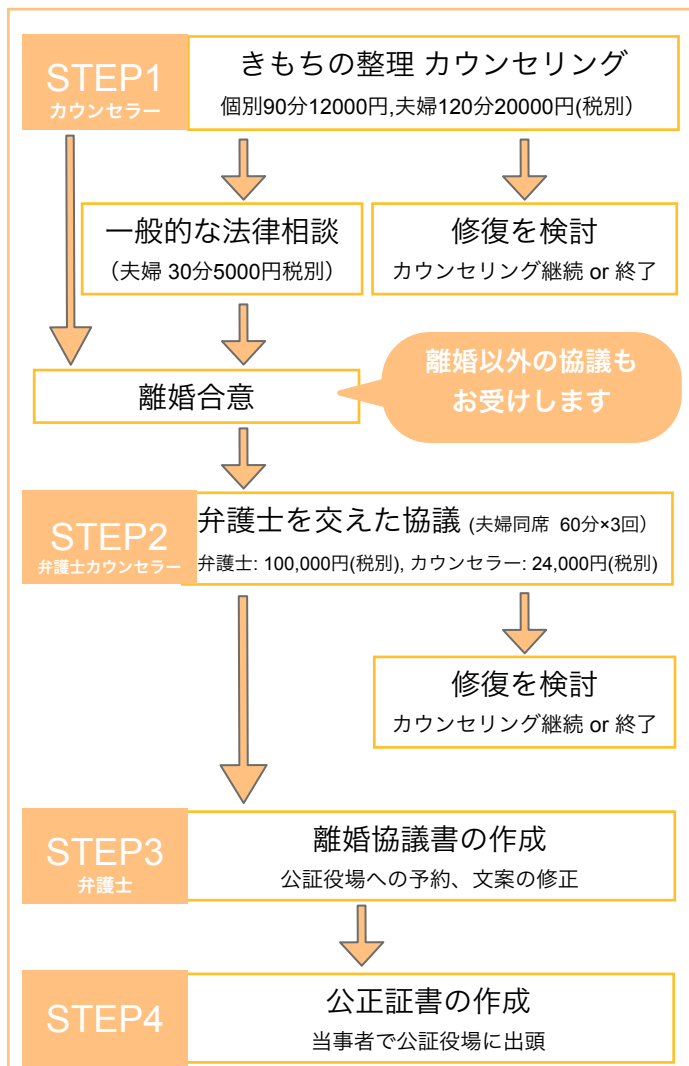


子どものきもちを真ん中において家族の幸せを考えたい パパとママの話し合い離婚サポート

【夫婦間での話し合いを弁護士とカウンセラーが仲介します】

子どもがいるご家庭では離婚しても親同士の関係は続きます。
面会交流・養育費・財産分与などについて、争わずにきちんと話し合い
子どもが両親から愛情を受け続けられるように取り決めを行っていきましょう。



メリット

調停や裁判に比べて・・・

- ・土日や夜の時間も対応可能
- ・短期間で取り決めができる
- ・争いを回避できる
- ・両者が弁護士依頼するより低費用
- ・場所を選べる

カウンセリング：二子玉川、ご希望の場所
弁護士との協議：立川、霞ヶ関

子どものために・・・

- ・子どもを優先した話し合いができる
- ・柔軟な取り決めができる
- ・親同士の関係再構築をめざせる

*STEP2について

- ・時間の延長および4回目以降の実施の場合、追加料金が発生します。
 弁護士：2万円/60分(税別) カウンセラー：8千円/60分(税別)
- ・カウンセラーは別途出張費・交通費が発生します。
- ・話し合いは、上限5回とさせていただきます。
- ・離婚協議の実施回数が3回に満たない場合も返金はいたしません。
- ※すでに弁護士を通して話し合いを始めている方にはおすすめておりません。

あけぼの総合法律事務所(第二東京弁護士会所属)

親族・家族に関する事件を主として取り扱っています。
離婚した後の人生を一緒に考えながら事件処理をすることを心がけていま
す。両親の子どもへの愛情を、夫婦間の「対立」ではなく「共同養育」とい
う関係の再構築に向けられないか、裁判実務の描く画一的な家族像ではなく
それぞれの家族のかたちを考えるお手伝いをしたいと考えています。

* 他の弁護士事務所と連携することもあります。

一般社団法人 りむすび (カウンセラー)

離婚しても両親で子育てをする「共同養育」の理念をモットーに、別居離婚
後の子育てや相手方との関わりでお悩みの方に向けてサポートしています。
また、各ご家庭に合わせた面会交流支援も行ってまいります。離婚家庭の子
どもが両親から変わらず愛情を受けて育つために、パパママの心の架け橋的役
割を担います。

お問い合わせ・ご予約

あけぼの総合法律事務所

東京都立川市曙町1-25-12 オリピックビル曙町7F

☎042-512-9737 ✉info@akebono-sogo.jp

https://akebono-rikon.jp

一般社団法人 りむすび

東京都渋谷区神宮前6-23-4 桑野ビル2階

☎050-3442-5797 ✉rimusubi@gmail.com

http://www.rimusubi.com